

## 南部青ルート「市原農村広場」の停留所位置変更について

### 【利用促進対策】

2月1月号の広報にあわせて市原地区へ時刻表の全戸配布

### 【市原区区会での説明】

日 時：平成30年2月24日（土） 19：00～

場 所：市原担い手センター

対 象：市原区長含む11名

説明者：防災交通課長篠崎、担当鳥居

### （説明内容）

- ・平成27年10月より南部青ルートに市原農村広場・市原停留所が新設された
- ・しかしながら、2年間の利用実績見ると他の停留所と比べて利用者が少ない
- ・利用促進対策をした上で地区の利用状況の確認とルート再編に関する意向のヒアリング

### （住民意見）

- ・使いにくいいため双方向にし、短い時間で多くまわるようにしてほしい
- ・市原では車での移動環境が必要不可欠であり、高齢者は家族や近所で乗り合わせしている
- ・市原農村広場の停留所は近くに住宅がなく、利用する人がいないのではないか
- ・市原農村広場で実施しているゲートボールにバスを利用して行く人はいない
- ・住民が住んでいる集落が北にあるので、停留所を移動させるのはどうか

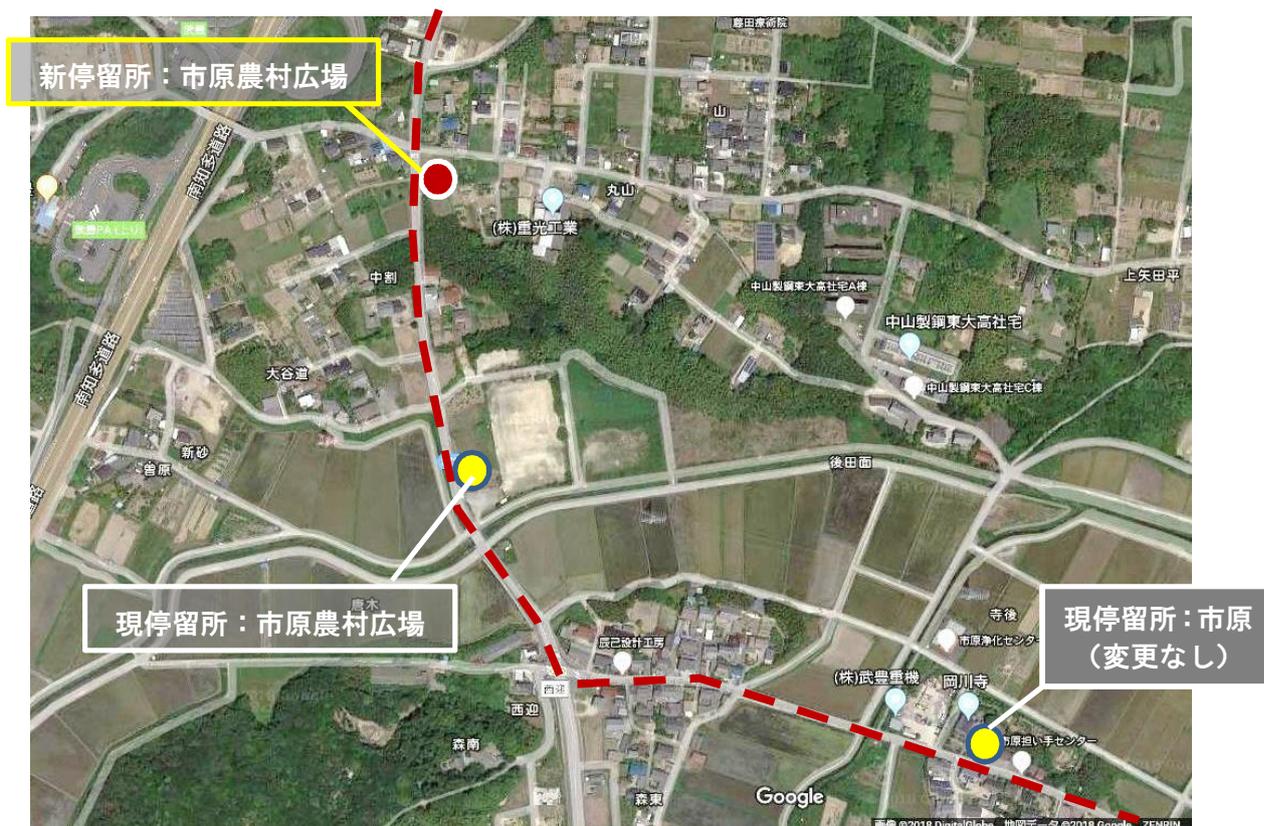
上記要望を受け、ルートの再編を行うのではなく、市原地区住民のバスの利便性向上に向けた対応を実施することとする。具体的には、利用の少ない「市原農村広場」停留所の位置を変更する。

運行計画	路線延長：11.4kmから変更なし（停留所の位置変更のみ） 停留所数：移動のみで箇所数の変更なし 運行回数：11便で変更なし ダイヤ設定：変更なし
------	--

運行変更スケジュール（案）	事前協議事項（公共交通会議開催までに確認）
3/13 交通会議にて変更承認	2/26 警察協議（現場確認）・・・支障なし
3/13～ 支局申請	2/28 地区住民協議・・・支障なし
3/13～ 住民周知	3/1 道路管理者協議・・・支障なし
4/1 変更	

## 事務局案

南部青ルート「市原農村広場」の停留所位置を下図のとおり北へ約 300m移動させる



※運行ルートは沿線上の位置変更のため変更しない。

## 停留所位置図（案）



停留所変更予定日：平成30年4月2日（月）から

## 周知方法

- ・南部青ルート停留所に位置変更案内の掲示
- ・バス車内案内掲示
- ・市原区を対象に停留所位置変更案内チラシを全戸配布